

TCVB Sustainable Tourism Partnership

パートナー企業・団体募集について

令和5年3月31日

公益財団法人東京観光財団

「持続可能な観光」については、サステナビリティという言葉も含め、業界における報道でも耳にしない日はないほど、世界的に注目されるテーマとなっております。直面する気候変動やオーバーツーリズムの課題に対して、多くの都市や観光地がその取組や責任を表明し、「持続可能な観光」の実現に向け、動き出しています。

「持続可能な観光」は、UNWTO（国連観光機関）により「訪問客、業界、環境および訪問客を受け入れるコミュニティのニーズに対応しつつ、現在および将来の経済、社会、環境への影響を十分に考慮する観光」と定義されています。GSTC*は、この実現のために、以下4項目に関する国際基準を設定し、観光部門全体での取組を促進しています。

- 持続可能なマネジメント
- 社会経済的影響
- 文化的影響
- 環境への影響

東京も、「世界から選ばれ続ける都市」であるためには、この「持続可能な観光」に取り組み、推進していくことが必要です。そして、このビジョンをより具体化し、促進していくためには、関係者の皆様との連携が欠かせません。

そこで、公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）は、次頁より案内の通り「TCVB Sustainable Tourism Partnership」を立ち上げます。趣旨にご賛同いただき、かつ、要件を満たす皆様方のご参画をお待ちしております。

*GSTC とは 2007 年に国連環境計画や UNWTO 等が創設支援メンバーとなり創設された国際非営利組織、Global Sustainable Tourism Council の略称。業界向け(GSTC-I)、観光地域向け(GSTC-D)の基準を開発。組織の主な役割は、基準に関わる指標の管理と提供、認証団体の認定、教育やトレーニングの実施。<https://www.gstcouncil.org/about/?lang=ja>

TCVB Sustainable Tourism Partnership

パートナー企業・団体募集要項

1. 目的

TCVB が、「持続可能な観光」に関わる情報交換・情報発信をする場を創設し、パートナー企業・団体各々の取組を紹介するとともに、その取組を発展・拡大することで、東京を持続可能な観光・ビジネスイベントのデスティネーションにすること。

2. パートナーシップで行うこと

令和5年度

- 情報交換

(定期勉強会の実施等)

- 情報発信

(TCVB ウェブサイト等での各社取組紹介等)

- GSTC Sustainable Tourism Training Program の実施

<https://www.gstcouncil.org/sustainable-tourism-training/?lang=ja>

(日本語・対面式を予定)

以降、順次活動内容の充実を図っていきます。

(活動例)

- PR 活動の充実

- 行政との連携による環境負荷軽減策等、支援の充実化

- 活動内容、パートナーシップ参画企業団体等と達成した数値等の公開 等

3. フォーカスする取組項目例

- **環境負荷の軽減：**

省エネルギー対策、再生可能エネルギーの使用、節水、温室効果ガス排出抑制、脱プラ促進、フードロスの削減、5R 促進 等

- **地域経済への貢献：**

ローカルビジネスとの連携、特産品開発、地元での物資購入 等

- **地域社会との連携：**

旅行者に提供するプログラムに地域コミュニティが関わっている 等

- **文化遺産の保護と活用：**

伝統工芸・芸能・音楽・食文化等の保護への貢献、提供するプログラムへの取入れ 等

- **自然資産保護への貢献：**

保護活動への参加、旅行者に対する啓発 等

4. 参加要件

以下の1) 2) の要件を両方満たしていること

- 1) 都内事業者であり、上記取組項目のいずれか、または、その他 GSTC-I や GSTC-D、JSTS-D の内容に合致する活動を行っていること
- 2) TCVB の賛助会員であること

※1) については、GSTC が認定した第三者国際認証機関(GSTC-accredited certification bodies)からの認証を受けている、または、GSTC recognized standards for Hotels/Tour Operators のいずれかを取得していることでも可

5. 参加申し込みフロー

- 申込 URL より必要事項を記入の上、お申込みください (令和5年5月12日〆切)
- 事務局にて申込内容の確認をします (～5月下旬)
(必要に応じて、事務局から確認のご連絡をさせていただく場合があります。)
- 事務局より、パートナー参加可否の通知 (6月中旬～下旬)
- TCVB ウェブサイトにて公表 (6月下旬)

6. パートナーシップの取り消しについて

TCVB は、参加企業・団体様におかれまして、次の各号のいずれかに該当するときは参加を取り消す場合がございます。

- 参加要件を満たさなくなったと認められるとき
- 他の参加企業・団体様又は第三者の利益を害すると認められる行為を行ったとき
- 本プロジェクトの目的に違反したと認められる行為を行ったとき
- 虚偽の申込みを行ったとき又は虚偽の申込みの疑いがあると認められるとき
- その他 TCVB が必要であると認めるとき

なお、TCVB は参加を取り消された者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

7. 申込先・問合せ先

申込 URL :

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdhNMq5ik_cls6ddez89-0sP2ogHz3DIHlozz3V9cVQ29okqw/viewform?usp=sf_link

問合せ先 : TCVB Sustainable Tourism Partnership 事務局 (総務部総務課企画調査担当)

メール : sanjyokaiin@tcvb.or.jp

以上